

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和7年9月30日
水俣市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種 類				実施地域等		実施期間	実施主体	備考
1号 事業	2号 事業	3号 事業	4号 事業	地域	重点区域 の重複と 有無			
	○			水俣市	無	令和7年度～令和11年度	湯之児集落	
	○			水俣市	無	令和7年度～令和11年度	元村集落	
	○			水俣市	無	令和7年度～令和11年度	馬淵集落	
	○			水俣市	無	令和7年度～令和11年度	仁王木集落	
	○			水俣市	無	令和7年度～令和11年度	石飛集落	
	○			水俣市	無	令和7年度～令和11年度	大藪集落	
	○			水俣市	無	令和7年度～令和11年度	構下集落	
	○			水俣市	無	令和7年度～令和11年度	荒平集落	
	○			水俣市	無	令和7年度～令和11年度	鬼嶽集落	
	○			水俣市	無	令和7年度～令和11年度	葛渡集落	
	○			水俣市	無	令和7年度～令和11年度	崎太郎集落	
	○			水俣市	無	令和7年度～令和11年度	薄原大丸集落	
	○			水俣市	無	令和7年度～令和11年度	桜野集落	
	○			水俣市	無	令和7年度～令和11年度	上場茶園集落	
	○			水俣市	無	令和7年度～令和11年度	桜野上場集落	
	○			水俣市	無	令和7年度～令和11年度	頭石手小田集落	
	○			水俣市	無	令和7年度～令和11年度	長崎茂川集落	
	○			水俣市	無	令和7年度～令和11年度	神川集落	
	○			水俣市	無	令和7年度～令和11年度	茂道集落	

	○			水俣市	無	令和7年度～令和11年度	袋清水集落	
	○			水俣市	無	令和7年度～令和11年度	南志水集落	
	○			水俣市	無	令和7年度～令和11年度	小田代集落	
	○			水俣市	無	令和7年度～令和11年度	久木野川端集落	
	○			水俣市	無	令和7年度～令和11年度	寒川集落	
	○			水俣市	無	令和7年度～令和11年度	山上集落	
	○			水俣市	無	令和7年度～令和11年度	有木集落	
	○			水俣市	無	令和7年度～令和11年度	田頭集落	
	○			水俣市	無	令和7年度～令和11年度	古里中小場集落	
	○			水俣市	無	令和7年度～令和11年度	柳平・寺床集落	
	○			水俣市	無	令和7年度～令和11年度	野平・逃口集落	
	○			水俣市	無	令和7年度～令和11年度	本井木集落	
	○			水俣市	無	令和7年度～令和11年度	岩井口集落	
	○			水俣市	無	令和7年度～令和11年度	山小場集落	
	○			水俣市	無	令和7年度～令和11年度	一本木集落	